



神栖市「市民活動支援センター」は、市民活動をサポート致します。

興味のある方は、気軽にお立ち寄りください！

発行元：神栖市市民活動支援センター

登録団体募集中！

支援センターってどんなところ？

神栖市市民活動支援センターはボランティアやNPOなどのさまざまな分野の公益的な活動をしている方々、これから活動を始めようとしている方々のサポートをさせていただく施設です。ミーティングスペースや印刷機器、ロッカー、パソコンの利用や活動相談などができます。是非、あなたの活動拠点としてご利用ください！

※ご利用いただくには事前登録が必要です。

市民活動支援センターを利用してできること

交流



「活動をもっと発展させたい」「団員を増やしたい」そんな思いを後押しするため、参加型イベントやセミナーなどを定期的に企画し、市民と団体の交流、団体同士のコラボをサポートしています。

PR・情報収集



市民活動の情報発信の拠点となるべく活動情報やイベント情報を収集させていただいてます。公共施設20ヶ所へのチラシ掲示や、市によるXでのポストなど、広報面でもご活用ください。

資料作成



パソコン利用をはじめとし、チラシ・資料作成のための印刷機・裁断機・紙折り機等、活動を支える設備やイベントなどに必要な横断幕やポスターを印刷できる大判印刷機を用意しています。

※混雑回避のためできるだけ予約をお願いします。

相談



市民活動を行ううえで困っていること、分からないことがある時は、お気軽にご相談ください。センター職員が相談を受け情報を提供しています。また、予約制でパソコンお悩み相談も受け付けています。

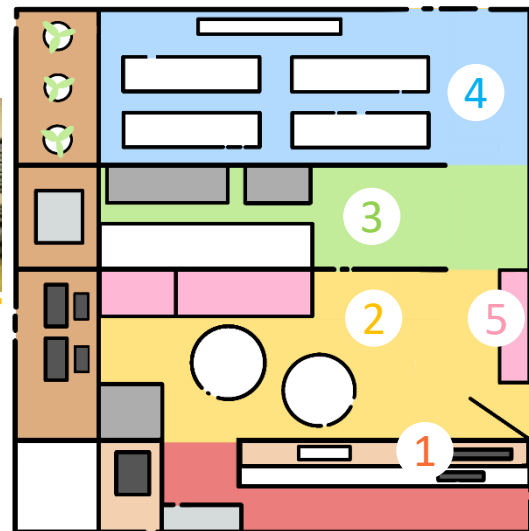
施設紹介



1 受付

センターを利用する時に、使用申請書を記入していただきます。

市民活動支援センター全体図



2 交流コーナー

打ち合わせ・交流ができ、インターネット接続可能なパソコンが設置してあるスペースです。



③ 作業コーナー

印刷機や大判プリンターを利用し、部数の多い印刷や横断幕の作成もできます。



4 事務コーナー

会議や打ち合わせにご利用
いただけます。(利用可能
人数：最大16名)



⑤ その他

ロッカー利用や情報掲示板
・登録団体情報誌などを見ることが出来ます。

アクセス・MAP

鹿島セントラルホテルから
鹿嶋方面に徒歩 15 分
平泉コミュニティセンター 2 階



ロッカー更新のお知らせ

■ロッカー利用について

2024年度のロッカー利用申し込みを受け付けます。申込用紙は、市民活動支援センター窓口配布のほか、ホームページからダウンロードできます。

◇利用期間：2024年4月1日～2025年3月31日（1年間）

※現利用者で継続利用を希望される方も申請が必要です。

